

# 問題をあらためて考えてみましょう

「ひろがり」…ってなに？

《ひろがり》は「拠出型企業年金保険」で毎月少しずつ積み立てて、豊かな将来のために備える「年金共済」だよ。少額の月々2,000円から始められるので負担もそれ感じないんだ。

どこが優れているの？

いろいろあるけど、一番すごいのは**予定利率が1.25%**あるんだ。それにプラスしてその年の配当を加えた「年利率」がとてつもないんだ。**配当実績も16年連続**であるんだ。

「年利率」の良い積立型の年金ってことねでも、積立型年金だと長い期間積み立てなくちゃいけないよね。いざというとき使えないのは困る…。

大丈夫！《ひろがり》は一定の条件を満たせば、一部を受け取ることが出来るよ。

それは良いね。何でそんなことが出来るの？誰でも入れるの？

もともと共済は同じ職場で働く仲間同士が互いに助け合うことから始まった制度なんだ。だから、組合員のためになることを優先して取り入れているんだ。情報労連の組合員ならだれでも入れるよ。

もっと詳しいことが知りたいな。教えて？

了解です。《ひろがり》の詳しいことは中面で説明しましょう。

## ご加入に際しての注意事項

**拠出型企業年金とは** 拠出型企業年金保険とは、団体(情報労連)を契約者とし、希望する組合員が自助努力により老後の生活保障を得ることを目的とした保険で、掛金払込満了時(退職時など)の積立金をもとに個人年金給付を行うものです。

**運用について**

- ・予定利率で運用され、配当金が生じた場合には積立金の増進にあてられます。毎年3月下旬以降、前年の運用結果(「積立金のお知らせ」)を「積立金額参照システム」においてご案内いたします。
- ※配当金の増進は財政決算後に行うことから、年度途中の脱退についてはその年度の配当金は受取りになれません。
- ・月払掛金および任意積立掛金については預貯金のようにそのまま積み立てられるのではなく、労連共済本部の制度運営費(1%)を差し引いた額が払込保険料となり、さらにそこから委託生命保険会社の付加保険料(約1.3%)を差し引いた額を積立額として、委託生命保険会社が運用します。そのため積立期間によっては、積立金額が払込金額の合計額を下回る(元本割れ)ことがあります。現在の予定利率では、月払掛金については加入から約44ヵ月、任意積立については運用開始から約23ヵ月が元本割れ期間です。
- ※月払掛金の元本割れ期間は掛金変更がないことが前提の算出です。
- ・予定利率は、金利水準の低下、その他著しい経済変動により、特に必要と認められた場合、保険業法および同法に基づく命令に定めるところにより、主務官庁に届け出た上で変更することがあります。

**月払掛金について**

- ・月払掛金については、加盟組合毎に定められている方法により徴収します。
- ・ご加入後は、積立を中断することができず、継続する必要があります。また月払掛金については、労連共済本部が定める払込猶予期間(3ヵ月間)内に払い込まれなかった場合、解約手続きをお願いすることになりますのでご了承ください。

**税務上の取扱いについて**

- ・年金共済(ひろがり)は個人年金制度ですが、利便性(一部受取り制度など)や優位性(年金受取り時の選択幅が広いなど)を優先しご案内していることから、掛金は年末調整における保険料控除の対象にはなりません。
- ・年金や一時金の受取りの際には、所得税等の課税対象となります。なお、課税対象額は受取った総額ではなく、そこから払込保険料額を差し引いた金額になります。

**年金(据置)受取について**

- ・退職時または満60歳になった4月1日以降の方が年金を受取りいただけます。
- ・年金の種類はパンフレット内でご確認ください。
- ・年金月額が2万円以上になる年金種類から選択できます。2万円に達していない場合でも年金手続き時に不足金額を充当することもできます。
- ・年金受取開始年齢が55歳未満の方は確定年金を選択することができます。
- ・なお年金手続き終了後は年金種類の変更はできません。
- ・海外移住(居住)される場合、日本国内に連絡できる家族(親族2親等)が居住し、日本国内に受取口座がある方が年金(据置)手続きをすることができます。この条件がない方は全部解約の取扱いになります。

**委託生命保険会社の選択基準**

資産運用を委託する生命保険会社については、財務力が強い上位格付けの生命保険会社とし、それぞれの委託シェアは労連共済本部の役員会で、以下の条件に基づき決定されています。

1. 格付けが「BBB」以上のランクであること
2. ソルベンシーマージン(支払余力率)が400%以上であること
3. 決算(3月起)と中間決算(9月)が良好であること

(2012年4月～)

・委託生命保険会社は、生命保険契約者保護機構に加入しています。委託生命保険会社が、万一、経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなります。

**委託生命保険会社一覧**

・日本生命保険相互会社(65%) ・富国生命保険相互会社(15%) ・太陽生命保険相互会社(10%) ・第一生命保険相互会社(5%) ・明治安田生命保険相互会社(5%)

**ホームページのお知らせ**

労連共済本部のホームページで積立金額の参照ができます！

直接《ひろがり》の積立金額をご自身で参照できます!!

ログインの方法や操作の説明もホームページでご覧いただけます。

詳細はコチラ

www.roren-kyosai.jp/

※スマートフォンからもご利用いただけます。

若いうちからが断然優位!



将来の備えは、年金共済《ひろがり》  
安心保障は、生命共済とMyセーフティ

# 年金共済 ひろがり

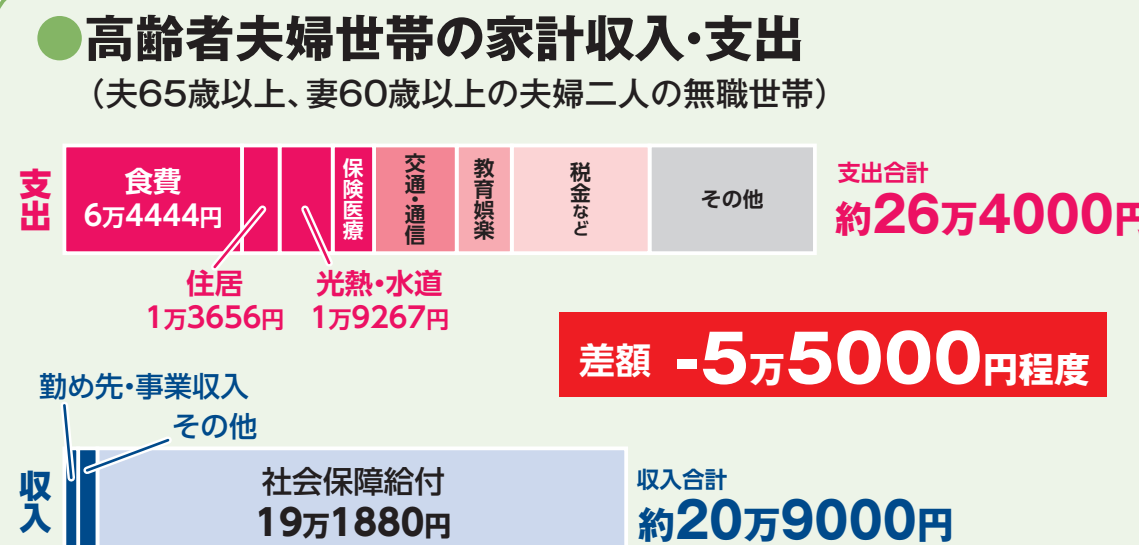
《拠出型企業年金保険》

セカンドライフの  
組合員だから利用できる年金共済

# いまクローズアップされている年金

もうすぐ父親が定年なんだけどそれであらためて考えたんだけど夫婦二人のセカンドライフには毎月どのくらいのお金が必要なんだらうね。知ってる?

ちょっと待って…。今話題になっている金融庁の報告書や総務省から出ている調査データがあるよ。それによると…



ええ～!! 月に**5万5000円**も足りない!?

ちょっとビックリ! 思った以上に足りないね。

いまでこの状況だから僕らの時にはもっと大変どうしたらいいだろう…

貯蓄する余裕もないし、だいたい金利が安くてメリットないよね。何か良い方法はないかしら?

知ってましたか? 実は情報労連の組合員だけが入ることが出来る「年金共済《ひろがり》」があることを?



# 年金共済《ひろがり》の特長をご紹介します

年金共済《ひろがり》は、抛外型企業年金保険を活用した、組合員が豊かな老後を送るために、若いうちから積み立てができるように設計された共済制度です。対象は情報労連の組合員に限られた、仲間の助け合いから始まった共済ならではの制度です。主な特徴は、次の通りです

《ひろがり》に入れるのは**組合員だけ!**

**情報産業労働組合連合会 加盟組織の組合員であること**  
(注)配偶者はご加入できません。  
※電通共済生協の総共済に加入していること。  
※組合員資格を失われた場合は、当制度の脱退手続きが必要です。

月々**2,000円**から積立られて、**任意積立**もできる!

基本契約月払 2,000円～999,000円(千円単位)で毎月加入(掛金変更)ができます。

任意積立 任意積立(年2回)で原資額に上乗せすることができます。30,000円以上(1万円単位)で積立できます。積立いただける期間は  
①12月1日～翌年2月15日 / 5月1日～8月15日 (期間中の営業日)  
②新規加入時、年金受給資格取得時 ※各期間内に1加入者で1回限り

掛金 - 制度運営費(1.0%) = 払込保険料(委託生命保険会社への払込額)  
※運用の対象となる金額は、払込保険料からさらに委託生命保険会社の付加保険料(約1.3%)を差し引いた金額です。(掛金から約2.3%を差し引いた金額)  
※任意積立のみのご加入はできません。必ず基本契約月払のご加入が必要です。

とっても優位な運用! **16年連続の配当実績!!**

予定利率**1.25%** + その年の配当 = 年利率  
毎年予定されている利率に、その年の運用実績による配当利率を加えたものが、年利率となります。2004年から16年連続配当が出ています。2019年の実績は年利率1.47%です。

まとまったお金が必要なときにも安心!  
**一部受け取り**ができます

一定の条件で積立金の一部を受け取ることができます。(20万円以上1万円単位で積立金額の90%以内)60歳になるまで引き出せない、などという積み立て方式と違い安心して積み立てることができます。

※請求書は組合窓口にお問い合わせください。

## 年金を受け取るには、120万円の原資が必要です!

年金受給資格 退職時または満60歳になった4月1日以降の方

手続きの条件 年金を受け取りの場合は**基本年金額が2万円以上(積立額120万円以上)になる年金原資額が必要です。**年金原資額が不足している場合は、退職時に任意積立で不足金額を充当することもできます。すぐに年金を開始しない場合は、年単位で最長10年間「据置」することもできます。据置期間中は年利率で運用します。

●海外移住をご検討の方へ  
海外移住(居住)される場合、日本国内に連絡できる家族(親族2親等以内)が居住し、日本国内に受取口座のある方が年金(据置)手続きすることができます。この条件がない方は一時金(全部解除)の取り扱いになります。

### 確定年金 確実に積立てた金額を受取りたい方におすすめです

確定年金とは、ご加入者のご生存にかかわらず、受取り期間に対して定額で年金を受取りいただける「**確定年金**」と、受取り開始から5年間手厚く年金を受取る「**重点給付型**」の2種類があります。てをした金額以上の金額を個人年金として受取りいただけます。

#### 確定年金 受取期間 5年 10年 15年 20年

受取金額・定額 受取開始年齢に制限はなく、ご選択が可能です。  
【受取イメージ】  
受取金額は、はじめから最後まで同額  
受取期間

#### 重点給付型 受取期間 10年 15年 20年

受取金額…6年目以降は基本年金額が半分に変動 受取開始年齢は55歳～75歳です。  
【受取イメージ】  
受取金額は、最初の5年間、6年目以降は5年目までの1/2、6年目以降は5年目までの1/2  
受取期間

### 終身年金 受取期間の終了を心配せずに受取りたい方におすすめです

年金受給者が生存する限り年金を受取れます。そのため、いつ終わるのかといった期間の心配はなく受取りできます。しかし、生存を前提とした年金なので、万一お亡くなりになられた場合、積立てをした金額よりも少ない年金受取りで終了になってしま

リスクもあります(万一の時に備え、15年保証期間が付帯されていますが、金額面では積立額までは戻ってこない場合もあります)。年金受給者をご加入者本人の「終身年金」とご加入者と配偶者の「夫婦連生年金」の2種類があります。

#### 終身年金 (15年保証\*)

ご加入者本人の終身年金 受取開始年齢は55歳～75歳です。  
○月額2万円にするために必要な年金原資額(約) 男性の場合  
受給開始年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳  
年金原資額 493万円 480万円 468万円 455万円 443万円 431万円  
○月額2万円にするために必要な年金原資額(約) 女性の場合  
受給開始年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳  
年金原資額 558万円 543万円 528万円 513万円 499万円 484万円  
※年金原資額は、委託生命保険会社各社の予定利率に基づき計算しておりますので、金額が変動(増減)することがあります。

※15年保証期間とは…15年の間、年金受給者の生死にかかわらず、確定支給金額を保証します。保証期間が経過した16年目以降は生存確認のため、毎年日本生命より「現況届」が書き、お住まいの市町村等で、生存確認のお手続きをお願いします。  
※配偶者とは…年金支払い開始時点で民法上の婚姻関係にあたる配偶者をいいます。また年金支払い開始後、離婚により婚姻関係を解消された場合には、以降の年金の種類は、ご加入者本人のみの終身年金に切り替わります。同時に配偶者部分の残存年金原資は契約者に返金することとなります。なお、年金支払い開始後の配偶者死亡の場合はご加入者への返金はありません。

#### ご加入者が保証期間中に死亡された場合

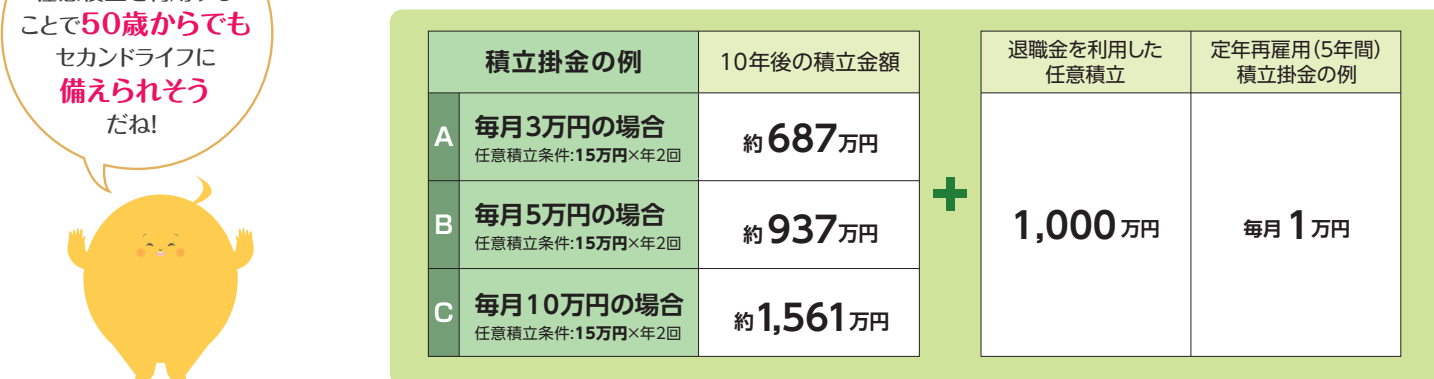
ご遺族に残存受取期間の年金を継続して受取りいただくか、残存受取期間に対応する年金原資額を一時金として受取りいただけます。3月末が退職月の場合、年金の初回の送金月は最短で6月になります。ただし、退職時任意積立一部受取または契約者の都合で書類送付が遅れた場合初回の送金月は6月以降となります。

## 年金共済《ひろがり》年齢別の積立シミュレーションはこちらです

	年金受取金額				60歳(4月～) 年金受取開始の場合				
	5年後の積立金額	15年後の積立金額	25年後の積立金額	35年後の積立金額	15年確定年金	20年確定年金	15年確定年金	20年確定年金	
25歳から加入した場合	A	1,131,000	3,615,000	6,425,000	9,604,000	57,800	44,600	10,404,000	10,704,000
	B	1,615,000	5,161,000	9,173,000	13,710,000	82,500	63,700	14,850,000	15,288,000
	C	2,220,000	7,094,000	12,607,000	18,843,000	113,400	87,600	20,412,000	21,024,000
	D	3,331,000	10,641,000	18,911,000	28,265,000	170,100	131,400	30,618,000	31,536,000
30歳から加入した場合	A	2,335,000	4,977,000	7,965,000	11,372,000	47,900	37,000	8,622,000	8,880,000
	B	3,334,000	7,105,000	11,372,000	16,696,000	68,400	52,900	12,312,000	12,696,000
	C	4,582,000	9,766,000	15,629,000	23,444,000	94,100	72,700	16,938,000	17,448,000
	D	6,873,000	14,649,000	23,444,000	35,808,000	141,100	109,900	25,398,000	26,160,000
35歳から加入した場合	A	3,615,000	6,425,000	9,604,000	13,710,000	38,600	29,800	6,948,000	7,152,000
	B	5,161,000	9,173,000	13,710,000	19,604,000	55,200	42,600	9,936,000	10,224,000
	C	7,094,000	12,607,000	18,843,000	27,265,000	75,900	58,600	13,662,000	14,064,000
	D	10,641,000	18,911,000	28,265,000	42,121,000	113,800	87,900	20,484,000	21,096,000
40歳から加入した場合	A	2,335,000	4,977,000	7,965,000	11,372,000	29,900	23,100	5,382,000	5,544,000
	B	3,334,000	7,105,000	11,372,000	16,696,000	42,700	33,000	7,686,000	7,920,000
	C	4,582,000	9,766,000	15,629,000	23,444,000	58,800	45,400	10,584,000	10,896,000
	D	6,873,000	14,649,000	23,444,000	35,808,000	88,200	68,100	15,876,000	16,344,000
45歳から加入した場合	A	1,131,000	3,615,000	6,425,000	9,604,000	21,700	-	3,906,000	-
	B	1,615,000	5,161,000	9,173,000	13,710,000	31,000	24,000	5,580,000	5,760,000
	C	2,220,000	7,094,000	12,607,000	18,843,000	42,700	33,000	7,686,000	7,920,000
	D	3,331,000	10,641,000	18,911,000	28,265,000	64,000	49,500	11,520,000	11,880,000
50歳から加入した場合	A	1,131,000	2,335,000	4,977,000	7,965,000	20,400	-	2,448,000	-
	B	1,615,000	3,334,000	5,161,000	7,105,000	29,200	20,000	3,504,000	3,600,000
	C	2,220,000	4,582,000	7,094,000	10,641,000	40,100	27,500	4,812,000	4,950,000
	D	3,331,000	6,873,000	10,641,000	18,911,000	60,200	41,300	7,224,000	7,434,000

●積立掛金から、制度運営費(1%)と付加保険料(約1.3%)を差し引いた掛金を積立金額として運用します。  
●積立金額は、予定利率**1.25%**で推移することを前提で表示しています。  
●表示金額は「**概算額**」です。  
●年金および据置にする場合は、120万円以上の積立金額が条件となります。  
●60歳から加入のシミュレーションのみ年金受取の年数は、10年確定年金と15年確定年金になっています。

### 50歳から加入した場合のシミュレーション



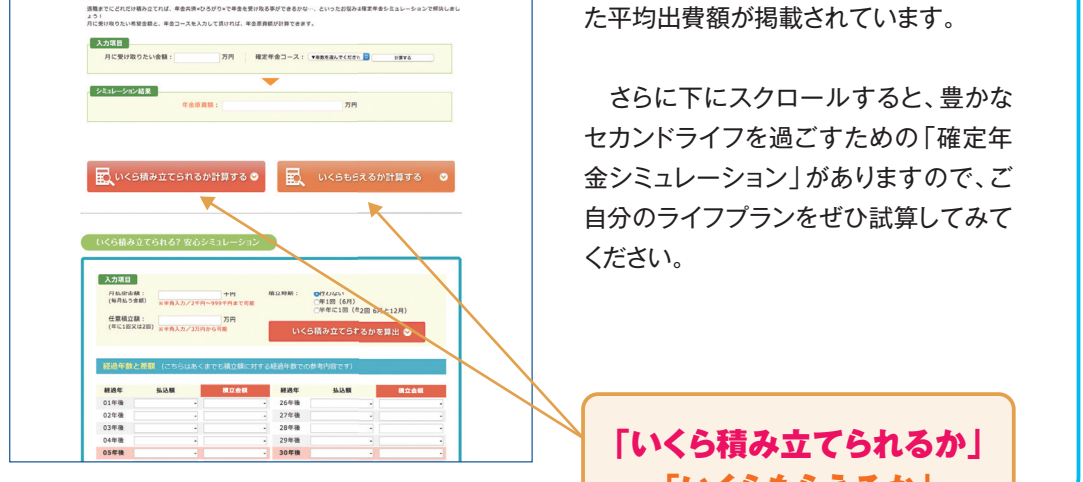
●65歳から受給(20年確定年金)  
月々の受取金額 総受取金額  
A 約85,000円 約2,045万円  
B 約97,500円 約2,342万円  
C 約128,500円 約3,084万円

●70歳から受給(15年確定年金)  
月々の受取金額 総受取金額  
A 約117,000円 約2,111万円  
B 約134,000円 約2,419万円  
C 約177,000円 約3,186万円

さらに5年間据置すれば

## WEBで簡単に年金シミュレーションができます

退職までにどれだけ積み立てれば、どのくらいの年金月額を受け取ることができるかな…といったお悩みは確定年金シミュレーションで解決しましょう! 月の受取希望金額と年金コースを入力すると必要な年金原資額が計算できます。



「いくら積み立てられるか」「いくらもらえるか」が簡単に計算できます。